

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

＜当社が取扱う損害保険会社＞

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

- ・当社は、お客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の商品概要を提示し、さらに同一の引受条件のもと、保障（補償）内容が充実し、かつ保険料が低廉なバランスがとれた商品をおすすめします。
- ・当社は、「当社との長年の取引関係」「保険会社における事務手続き」「保険会社における事故対応」等を総合的に勘案し、損害保険については、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社の商品をおすすめします。
- ・なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上